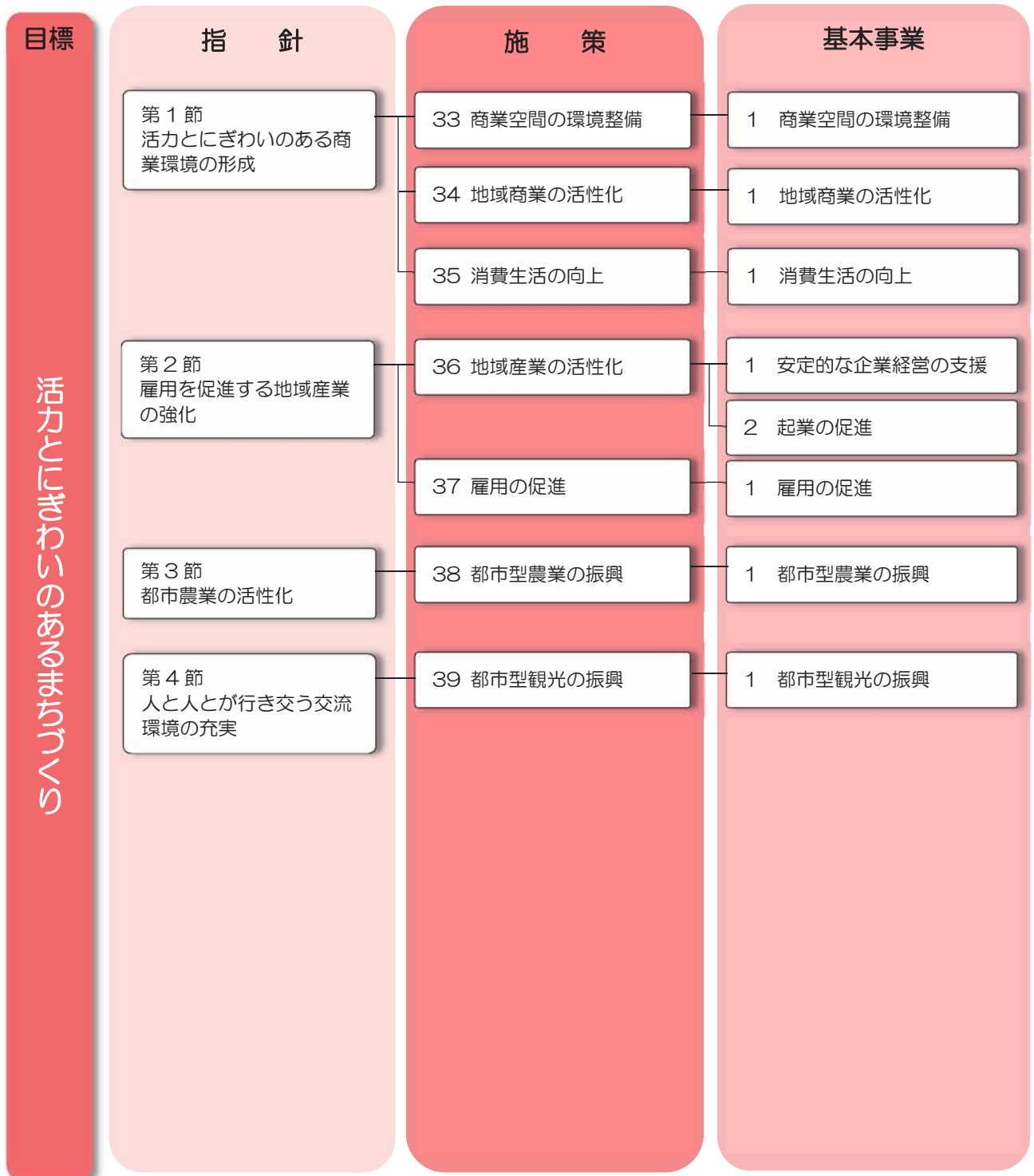


第5章 活力とにぎわいのあるまちづくり

施策の体系



施策 33 商業空間の環境整備

現状と課題

- かつての商店街は、JR 福生駅を中心に商業が発展し、近隣市町村に比べ商業集積が高かったことから、多くの来訪者により活気がありました。しかし、道路交通網や交通機関が発達したことで移動が便利になったことや、周辺地域に大規模店舗が複数進出したこと、更に、インターネットの普及等、消費者の意識が変化したことなどの影響から、市内小売業の年間販売額の減少は続いています。現在、一部商店街においては、テナント化、空き店舗化、駐車場等の空き地化等が進んでおり、小売業の減少が顕著になっています。また、一方では高齢化が進み、市内でも商店やスーパーの撤退などによる買い物困難者への対応が求められています。インターネット、コンビニ、スーパー等の一部事業者による宅配サービスも始まっていますが、商店街等での日常の買い物は、人の賑わい、語らいなどコミュニケーション、喜びの場としての機能もあります。そうした産業構造の急激な変化に対応できる中長期的な視野が必要です。
- 平成4年度から平成11年度にかけて商業振興等を目的に、福生駅西口駅前通りの整備事業を行いました。また、銀座通りのインターロッキング化、国道16号の電線類の地中化による歩道整備、福生駅東口のペDESTリアンデッキの整備、商店街装飾灯整備への補助金と一部LED化も行いましたが、商業の厳しい状況は続いています。更に、富士見通りの整備に伴う周辺の商業環境の整備や福生駅西口の再整備の検討などが課題となっています。
- 平成22年に国道16号沿いのベースサイドストリートへ約2kmに渡り35本のヤシの木を植え、各商店街の看板群、対面する横田基地の風景とともにアメリカン・テイストの街並みを形成し、他の商店街との景観的な差別化を図っています。この取組は、国、福生市、地元商店街の三者でボランティア・サポート・プログラムという方式で運営されており、ヤシの木を植えることで、福生らしい景観を醸し出しています。また、今後、人口減少や高齢化がますます進んでいくと予想される中、商業の活性化とにぎわいのあるまちづくりを行うには、市民生活の変化にも十分考慮した商業空間への転換が必要です。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

◇福生市行政改革大綱

◇福生市都市計画マスタープラン

◇第2期福生市バリアフリー推進計画

◇第2期福生市生涯学習推進計画

施策の方向

消費者ニーズを的確にとらえ、商業地域に人が集まり、活力とにぎわいのある商業環境の形成を目指したまちづくりを商店街等とともに推進します。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	商店街で施設整備が図られ、買い物に でかけやすいと思う市民の割合(バリア フリー化など)	43.4% (H24)	50.0%

基本事業と取組

1 商業空間の環境整備

- 商店街整備は、地元関係者と連携して推進を図っていきます。また、商店街の集客力の維持・拡大を図るため、駐車空間の確保や商店街景観の向上など基盤整備について検討し、平成26年3月に改定した「福生市都市計画マスタープラン」に基づき、商業空間の整備を進めていきます。
- 富士見通りの整備に伴う周辺商業空間の形成や、福生駅西口の再整備について地元関係者とともに進めていきます。
- 商店街及び商店のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入についての啓発に努めていくとともに、商店街等と協働してハード事業だけでなく、ソフト事業（イベント等）により魅力ある商店街の情報発信を図ります。また、空き店舗については、コミュニティビジネスを含む起業・創業支援策等の充実を進め、まちの活性化を図ります。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	商店街装飾灯補助	H22～H31	8,186千円	5,090千円

施策 34 地域商業の活性化

現状と課題

- 本市の商業は、平成24年の経済センサスによると、卸売業、小売業で367の事業所があり、売上（収入）金額は104,803百万円となっています。平成19年実施の商業統計調査では事業所数が577事業所、年間商品販売額が103,164百万円で、事業所数は減少しているものの、販売額は増加しています。これは、大型店舗の販売額の増加によるものと想定され、小規模の商店では閉店が増加しています。また、店主の高齢化と後継者不足により、近年では商業の衰退が懸念されており、商業の活性化を図る必要があります。現在、一部商店街においては、テナント化、空き店舗化、駐車場等の空き地化等が進んでおり、小売業の減少が顕著になっています。その一方では高齢化が進み、商店やスーパーの撤退などによる買い物困難者への対応が求められています。インターネット、コンビニエンスストア、スーパー等の一部事業者による宅配サービスも始まっています。商店街等での日常の買い物は、人の賑わい、語らいなどコミュニケーション、喜びの場としての機能もあります。そうした人口構造、産業構造の急激な変化に対応できる中長期的な視野に立った官民協働の支援策、まちづくりが必要となっています。
- 商業の活性化には、各事業者が消費者のニーズを満たすための創意工夫と自助努力を図ることが前提となります。その上で、事業者同士が連携、協調の中で切磋琢磨することにより「まち」の魅力を高めて行く必要があります。このため、協議・話し合いの場の環境整備や商業の活性化を目指して活動できる人材の育成支援が必要となっています。活性化に向け、事業者や関係組織と連携を強化するとともに、必要に応じたハード事業とともにソフト事業（融資制度、商店街イベント等）の支援策の充実が求められています。
- 福生七夕まつりは、これまで多くの商店や市民の協力により実施され、市内外から多くの来訪者を迎え、商業の活性化を図るためにも重要なイベントとなっています。しかしながら、商店街の高齢化、空き地化などに伴い、七夕飾りの掲出困難や飾り付け自体が少なくなるなど様々な課題について検討が必要となっています。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- ◇福生市行政改革大綱
- ◇第2期福生市生涯学習推進計画

施策の方向

福生市商工会、国や東京都、金融機関、商店街等と連携し、消費者ニーズを考慮した商店経営への支援、PR や人材の育成を支援し、地域商業の活性化を図ります。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成 31 年度)
指標 1	卸売・小売業従業者一人当たりの年間販売額	43,397 千円 (H24)	43,830 千円

基本事業と取組

1 地域商業の活性化

- 福生市商工会と連携し、商業者と地域住民の交流を促進するとともに、福生ドッグや F の店推進事業等を広く PR し、地元商店街での購買を促す仕組みづくりなどを支援することにより、消費者の目線に立った地域商店街づくりに向けた取組を推進していきます。
- 人材の発掘や後継者の育成のため、福生市商工会と連携し、計画的な人材育成の支援を行っていきます。また、地域の事業者の相談指導等が的確になされるよう、商工会の機能強化等の支援を行っていきます。
- 市内事業者等の商業製品の PR や、展示会の企画等を支援するとともに、市内外へ情報提供を行っていきます。
- 商店や市民の協力により、福生七夕まつりを充実させて、商業の活性化を図っていきます。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	新・元気を出せ商店街事業費補助	H22～H31	46,677 千円	63,530 千円
	商工会補助	H22～H31	86,021 千円	131,725 千円
	七夕まつり委託	H22～H31	154,115 千円	142,500 千円

施策 35 消費生活の向上

現状と課題

- 近年は、食品偽装、悪徳商法や振り込め詐欺など、消費生活を脅かす様々な事件が発生し、その手口の巧妙さ、また、ITの発達や地域のつながりの希薄化などが消費者問題を複雑化していることから、ますます消費者啓発事業の重要性が高まっています。消費生活相談窓口の周知を図るとともに、消費者一人一人の知識や判断力が基本的な防止策になるため、消費生活の向上に向けて、講演会やセミナーなどの啓発活動を行っています。
- 消費者庁の発足を契機として、各市町村においても相談や啓発活動に一層取り組む必要があり、消費者行政の充実を図ることが求められています。市では消費者活性化交付金等を活用した啓発事業等を実施しています。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- ◇ 福生市行政改革大綱
- ◇ 第2期福生市生涯学習推進計画

施策の方向

消費者の視点に立ち、消費者の安全・安心を確保できるよう、啓発やセミナー等を行うとともに、消費相談窓口の周知、消費者啓発の情報発信の強化など、市民の消費生活の向上に努めます。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	消費者相談室の認知状況	38.1% (H24)	50.0%

基本事業と取組

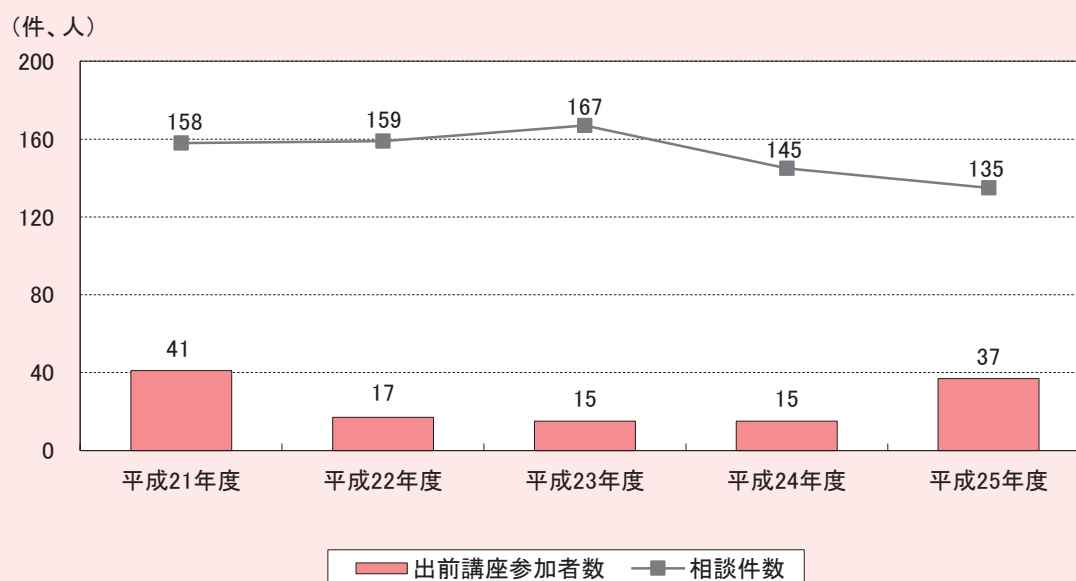
1 消費生活の向上

- 消費者庁などの関係機関と連携し、市民の消費生活における被害の防止と安全の確保に取り組むとともに、相談窓口の認知度の向上や相談体制の充実を図っていきます。
- 消費生活セミナーや消費者展・パネル展を充実して実施していきます。また、「消費者リーダー」となる人材の育成や、悪徳商法等被害未然防止の啓発・情報発信の強化などを推進していきます。

主な事業

基本事業番号	主な事業	総合計画期間中の計画（実施）期間	前期事業費（H22～H26）	後期事業費（H27～H31）
1	消費者相談（西多摩地域広域行政圏事業含む）	H22～H31	5,840千円	7,455千円
	消費生活セミナーの実施	H22～H31	1,147千円	360千円
	消費者展／パネル展の開催	H22～H31	273千円	255千円

〔消費生活相談件数及び出前講座参加者数〕



出典：「福生市事務報告書」

施策 36 地域産業の活性化

現状と課題

- 市内の商工業振興を図るため、中小企業振興資金融資制度の拡充や経営安定関連保証（セーフティネット保証）制度、また、福生市商工会が行う小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資資金）の利子補給や各種商工業振興対策事業などを通じて、中小企業の経営基盤安定化に向けた支援をしています。また、産業支援のための JR 青梅線・五日市線・八高線沿線地域に位置する各自治体、商工会議所、商工会並びに社団法人首都圏産業活性化協会によって組織された「青梅線沿線地域産業クラスター協議会」に参加するとともに、首都圏産業活性化協会（TAMA 産業活性化協会）、福生地域産業振興懇談会等と連携して、後継者や中核者となる人材支援事業を実施しています。更に、専門家を企業に派遣するなど、周辺自治体や関係団体と連携を図り、地域商工業の活性化に取り組んでいます。
- 本市の工業は、平成 24 年の工業統計調査によると、製造事業所は 49 事業所、年間製造品出荷額等は 32,403 百万円で平成 19 年調査と比較し、10 事業所、4,384 百万円の減少となっています。市域は、ほぼ宅地化が進み、市内への大規模な企業誘致は困難な状況です。
- 情報通信や科学の発展などに伴い、くらしの変化による新たな市民ニーズが生まれてくることが予想されます。このため、産業と市民生活を連携させ、地域が活性化する新たな事業おこしの支援に取り組むとともに、人材と事業活動の誘致にも取り組む必要があります。特にコミュニティ・ビジネス（地域が抱える課題を解決するため市民が地域で行うビジネス）の積極的な推進や、商工業や農業、観光など他の産業との連携を促進し、地域ぐるみで産業振興を図っていくことが必要となっています。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- ◇福生市行政改革大綱
- ◇第 2 期福生市生涯学習推進計画

施策の方向

コミュニティビジネスをはじめとする、新たなビジネスを生み出す人材の育成や事業活動等の誘導を進めるとともに、融資制度等の支援事業や商工業と他の産業との連携による地域産業の活性化を図ります。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	商工業事業所数	416事業所 (H24)	420事業所
指標2	開業資金融資件数	0件 (H25)	5件

基本事業と取組

1 安定的な企業経営の支援

- 市内の中小企業の経営安定化に向けた支援を図るとともに、他の産業との連携による事業の拡大に向けた取組を支援していきます。
- 中小企業振興資金融資制度や小規模事業者経営改善資金融資制度の金利負担の軽減等を継続して実施し、中小企業支援の充実を図っていきます。

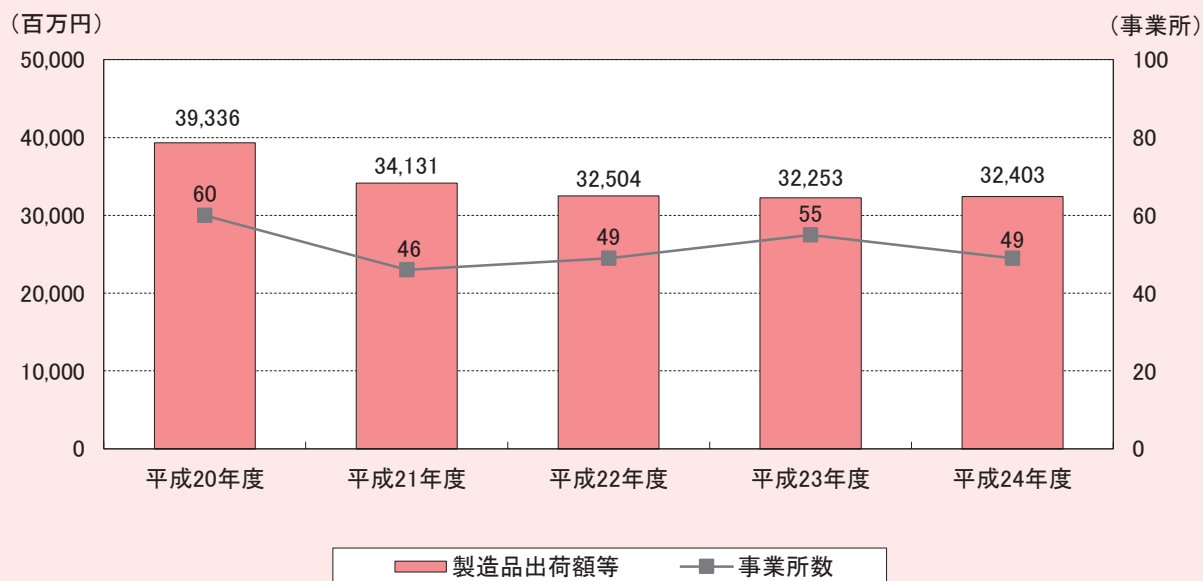
2 起業の促進

- 新たなビジネスを生み出す人材や事業活動の誘致を推進していきます。また、異業種交流会や情報交換会などを実施するとともに、異業種連携などによる新たなビジネスモデル構築への支援を図っていきます。
- 地域課題への対応や地域の特色に応じた事業おこしを推進するため、創業・起業支援の特色化を図っていきます。
- 商工会と連携し、社会状況の変化、消費者の意識に関する情報収集に努め、新たな起業の支援を検討します。また、空き店舗等については、商工会等による情報提供を充実させるなどの支援を進めていきます。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	中小企業融資制度	H22～H31	92,516 千円	105,230 千円
	商工会補助（再掲）	H22～H31	86,021 千円	131,725 千円
2	首都圏産業活性化 協会（TAMA 産業活 性化協会）負担	H22～H31	50 千円	50 千円
	青梅線沿線地域産 業クラスター協議 会負担	H22～H31	190 千円	250 千円
	商工会補助（再掲）	H22～H31	86,021 千円	131,725 千円

〔福生市における製造業 事業所数、製造品出荷額等〕



出典：「工業統計調査」



施策 37 雇用の促進

現状と課題

- 現在、一部で景気の回復は見られるものの、雇用対策が大きな問題となっています。また、正社員以外の労働者が大幅に増加するなど、雇用形態の多様化が進んでいます。雇用問題は、経済状況により左右されるとともに、市単独で対応することが難しいことから、国や東京都の施策と連携して対応を図っています。また、ハローワーク青梅、東京しごとセンター多摩と共催で就業支援（就職面接会等）を実施し、商工会では経営者に対して就労環境改善への情報提供を実施しています。
- 市民の生活安定を図るため、引き続き多摩若者サポートステーション等の関係機関と連携して雇用の確保や就労支援、職業訓練などの充実に努める必要があります。また、事業所が安定した経営が行えるよう、支援することが求められています。

〔本施策に関連する市の主要計画〕
◇福生市行政改革大綱

施策の方向

ハローワークや商工会など関係機関と連携し、市民の生活安定や正規雇用に向け、雇用対策や就労支援対策の拡充を図るとともに、経営者を支援することにより地域の産業振興と雇用の安定を図ります。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	就職面接会の実施数	年2回 (H25)	年4回

基本事業と取組

1 雇用の促進

- 就業支援や雇用対策の拡充を図るため、ハローワークなど関係機関へ働きかけ、情報提供などの機会を充実させていきます。また、国や東京都の情報収集に努め、就業者の生活安定や就業希望者への就業機会の創出を図っていきます。
- 安定した雇用に努める経営者を支援するため、商工会など関係機関との連携により対策の充実を図るとともに、雇用形態の多様化の対応についても検討します。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	商工会、ハローワーク、東京しごとセンターとの連携	H22～H31		

施策 38 都市型農業の振興

現状と課題

- 行政面積が小さい上に、市域のほとんどが市街化区域に指定されているため、平成 21 年 1 月の農耕地面積は 15.14ha、経営耕地面積は 10.88ha、農家戸数は 63 戸、農業従事者は 101 人から、平成 26 年 1 月の農耕地面積は 13.72ha、市内経営耕地面積は 10.88ha、農家戸数は 60 戸、農業従事者は 95 人と減少し、農地、農家数は 26 市で一番少なく、農地は市域の 0.02%に過ぎない状況です。市街化が進むにつれて地価が上昇し、また、後継者不足、相続に伴う転用などにより宅地化され、農地の減少が進んでいます。
- 農地は、緑の資源に位置づけられるほか、防災面の機能も有しており、計画的な農地の保全を図るための公的支援が必要とされています。また、生産緑地への指定を希望する農家もあったことから、平成 23 年に「福生市農業振興計画」を策定し、生産緑地の追加指定を同年に実施しました。
- 農業に親しむ場として、市民農園を市民に提供しています。産業祭で農産物直売と地場野菜の PR を実施しているほか、農業者と市民のふれあい、都市農業や農地保全への理解、地産地消を意図した「季節野菜の収穫体験と料理教室」等を開催しています。また、農業活性化や地産地消の一環として、福生産の落花生を「はっ！ぴー☆ナッツ」と名付け、JA 直売所での「落花生祭り」、市民農園での落花生栽培を教える「はっ！ぴー☆ナッツ教室」、落花生の収穫体験と市内農地を見学する「落花生ウォーク」を開催しました。その他、学校給食で市内農業者が生産した野菜の使用を進めています。今後も関係機関と連携し、更に、食育の推進とも併せた取組を進めていくことが望まれます。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- ◇福生市行政改革大綱
- ◇福生市農業振興計画

◇第 2 期福生市生涯学習推進計画

施策の方向

農地の保全に取り組み、地産地消を含めた地場産農作物の消費拡大を図ります。また、農業経営の安定化と後継者の育成を図り、都市型農業の振興に努めます。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	生産緑地地区の維持	52件 (H25)	52件
指標2	草花苗生産委託事業の生産農家戸数の確保	10軒 (H26)	10軒

基本事業と取組

1 都市型農業の振興

- 農業振興計画に基づき、農地保全に向けた取組を支援していきます。また、農業経営の安定化や後継者の育成を図るため、農業者の交流や研修講習会を実施していきます。
- 「花いっぱい運動」など市民の緑化活動との連携を図り、種苗育成などの取組を支援していきます。
- 地場産野菜の情報提供とPRに努め、地産地消の推進を図っていきます。また、学校給食での地場産野菜の使用を拡大していきます。
- 農業に親しむ場を提供するため、市民農園の確保に努めるとともに、体験型農園の開設を検討していきます。

主な事業

基本事業 番号	主な事業	総合計画期間中の 計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	農業振興計画の推進	H22～H31		
	地場産野菜の情報提供	H22～H31		
	学校給食での地場産食材の使用 (再掲)	H22～H31		
	草花苗生産委託	H22～H31	36,113千円	36,385千円
	市民農園の充実	H22～H31	5,992千円	2,490千円
	体験型農園の検討	H22～H31		

施策 39 都市型観光の振興

現状と課題

- 本市の観光振興のためには、観光資源の発掘と情報発信が重要ですが、そのためには、現在それぞれで運営している福生市観光協会と、観光案内所「まちなかおもてなしステーション くるみるふっさ」の連携をどう進めていくのかが課題です。また、市内の観光資源を活用し、映画やテレビの撮影場所の情報提供など撮影支援を行い、地域活性化、文化振興、観光振興につなげていくためのフィルムコミッション事業（映画等の撮影やロケの誘致を行う機関）を推進していきます。
- 福生七夕まつりは、これまで多くの商店や市民の協力により実施され、市外からも多くの来訪者を迎えての一大イベントとなっています。また、桜まつりや、町会が開催するほたる祭も市内外から多くの来訪者があり、重要な観光資源となっています。
- 市内には、歴史的資源で国指定史跡の玉川上水をはじめ、造り酒屋、古民家、国道16号沿いのベースサイドストリートなど、異なる要素の観光資源が存在しています。これらの資源を市内外に広く周知し、市内への来訪者の増加や地域の活性化を図ることができるよう、観光振興の充実に努めていく必要があります。

〔本施策に関連する市の主要計画〕

- ◇福生市行政改革大綱
- ◇第2期福生市生涯学習推進計画

施策の方向

地域の活性化に繋がる観光振興のために、福生市観光案内所「まちなかおもてなしステーション くるみるふっさ」の情報発信機能を高めるとともに、福生市観光協会をはじめ民間企業、市民などと連携・協力し、地域資源を積極的に活用した観光事業を推進します。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成31年度)
指標1	七夕まつり・桜まつり・ほたる祭 来場者数	452,500人 (H25)	500,000人
指標2	くるみる ふっさの来場者数	3,339人 (H25)	4,224人

基本事業と取組

1 都市型観光の振興

- 福生市観光案内所「まちなかおもてなしステーション くるみるふっさ」におけるホスピタリティ及び情報発信機能を高めるとともに、福生市観光協会等が行う観光推進事業を支援し、市と相互に連携した観光事業を行うことにより、効果的な「まちの魅力の発信」を推進していきます。
- 福生の特徴ある行事や福生自慢のものづくりなど、新たな魅力づくりの活動を支援していきます。
- 市の観光資源を市内外に広くPRするとともに、地域資源を活用した観光事業を推進し、交流人口の増加を図っていきます。
- 観光交流による誘客・集客を地域の活性化につなげる取組を推進していきます。
- 市内の観光資源を活用し、映画やテレビの撮影場所の情報提供など撮影支援を行い、民間企業や市民との協力による地域活性化、文化振興、観光振興につなげていくためのフィルムコミッション事業を推進していきます。

主な事業

基本事業番号	主な事業	総合計画期間中の計画（実施）期間	前期事業費 (H22～H26)	後期事業費 (H27～H31)
1	福生市観光事業補助	H22～H31	26,120千円	27,700千円
	七夕まつり委託 (再掲)	H22～H31	154,115千円	142,500千円
	フィルムコミッション事業の充実	H23～H31	28,294千円	27,040千円
	まちなかおもてなし事業	H23～H31	45,662千円	32,590千円
	ベースサイドストーリー観光事業委託	H26～H31	2,588千円	7,985千円



第5章
施策39
都市型観光の振興

